

平成 2 3 年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成23年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成23年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成23年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成24年11月9日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高橋 定敏

目次

1	平成23年度決算について	1
2	平成23年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	8
3	平成23年度医療会計決算について	12
	①歳入に関する説明	16
	②歳出に関する説明	23
4	平成23年度市町村負担金納入額一覧表	
	①市町村事務費負担金	28
	②保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
 - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
 - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成23年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から4年目を迎えた平成23年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減を行う一方で、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業や窓口体制整備事業に対する補助並びに各種周知広報事業等を継続して行った。

また、本年度は昨年度に引き続き、いきいき健康増進事業として、医療給付専門員（保健師）を配置し、健診受診率の低い市町村を直接訪問することによりその原因や事情を把握した上で、受診率の向上に向けた効果的な取組方法を検討したほか、被保険者の健康管理の意識向上を図るために健康ガイドの増刷・配布を行った。さらに、市町村納付相談支援事業として、きめ細やかな納付相談を行うために収納対策員を配置した市町村に対し補助を行った。

このほか、平成24年度から適用となる保険料率の改定に関する業務を行った。

一般会計は、当初予算の総額を1,718,568,000円と定め、主に広域連合事務局の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、市町村事務費負担金の減額等により1,061,000円の増額補正を行った結果、予算現額1,719,629,000円に対し、決算額は1,667,394,108円となり、歳出は、前年度概算交付を受けた補助金の返還による増額の補正を行い、決算額は1,464,796,404円となった。

歳入歳出差引額は202,597,704円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫事業費補助金への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び市町村や広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を711,853,540,000円と定め、電算システムの運用等の事業を行った。

歳入は、保険給付費等の増加見込みに伴い6,030,439,000円の増額補正を行った結果、予算現額717,883,979,000円に対し、決算額は708,810,077,046円となり、歳出は、保険給付費等の増額や前年度概算交付を受けた交付金等の返還による増額の補正を行い、決算額は704,110,850,113円となった。

歳入歳出差引額は4,699,226,933円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等への返還に要する経費が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が約89%を占めるほか、国の特別対策による保険料軽減に伴う交付金等であった。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の約99%を占めるほか、電算システムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金については、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、市町村や広域連合が行う周知広報及びきめ細やかな相談体制に要する経費負担のほか、保険料の軽減に係る財源補てんを目的とし、平成23年度末で5,483,996,716円の現在高であった。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成23年度末で3,295,774,502円の現在高であった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成23年度末で178,593,705円の現在高であった。

〔平成23年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,667,394,108円、歳出は1,464,796,404円であり、歳入と歳出の差引額は202,597,704円であった。

また、医療会計においては、歳入が708,810,077,046円、歳出は704,110,850,113円であり、差引額は4,699,226,933円であった。

両会計を合計すると、歳入が710,477,471,154円、歳出は705,575,646,517円であり、差引額は4,901,824,637円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成22年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	1,667,394,108	1,464,796,404	202,597,704	0	202,597,704	202,756,492	▲ 158,788
医療会計	708,810,077,046	704,110,850,113	4,699,226,933	0	4,699,226,933	3,101,459,671	1,597,767,262
合 計	710,477,471,154	705,575,646,517	4,901,824,637	0	4,901,824,637	3,304,216,163	1,597,608,474

2 平成23年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,351,304,000円)

収入額は、1,351,304,000円で予算と同額であった。これは、市町村からの共通経費としての事務費負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出した。

負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 35,666,700円)

医療費の地域格差の特例として、制度施行前の3年間の一人当たり老人医療給付費実績が広域連合区域全体の20%以上低く乖離していた市町村は、平成20年度から平成25年度まで保険料の算定特例があり、北海道では15市町村が該当となっている。法の規定に基づき保険料の不均一賦課による減収分を、国及び北海道が2分の1ずつの割合で広域連合に対して負担し、広域連合はその収入を一般会計で受け入れ医療会計へ繰り出すこととしている。平成23年度の国からの後期高齢者医療不均一保険料負担金は、35,059,700円であった。

また、後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」の設置に対する補助として運営協議会経費が該当となり303,000円の収入があったほか、後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発に対する補助として304,000円の収入があった。

3 款 道支出金 (収入済額 35,059,700円)

国庫支出金における後期高齢者医療不均一保険料負担金と同様に、北海道から35,059,700円の収入があった。

4 款 財産収入 (収入済額 1,996,061円)

臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として1,748,609円、財政調整基金に対する譲渡性預金利子として247,452円の収入があった。

5 款 繰入金 (収入済額 138,283,270円)

国からの交付金を財源として設置している臨時特例基金から、交付金の対象事業となる「説明会の開催及び周知広報に要する経費」の所要経費のうち、広域連合による事業実施分として9,276,290円、市町村による事業実施分として27,627,980円を取り崩している。また、平成22年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から101,379,000円を取り崩している。

6 款 繰越金 (収入済額 101,378,246円)

平成22年度の一般会計決算剰余金202,756,492円のうち、財政調整基金へ101,378,246円を積み立て、その残額101,378,246円を平成23年度へ繰り越している。

7 款 諸収入 (収入済額 3,706,131円)

一般会計の平成23年度歳計現金預金利子として、1,177,942円の収入があった。

その他には、雑入として、臨時職員の雇用保険収入が31,329円、広域連合が借り上げ派遣職員へ貸付けをしている公宅使用料が2,465,640円、職員住宅に係る火災保険料返戻金などその他雑入が31,220円の収入であった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 1,792,855円)

広域連合における平成23年度議会の運営に要した経費である。平成23年度では、3回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 185,063,029円)

一般会計の総務費では、広域連合事務局の管理運営経費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合の運営に関する協議をする運営協議会経費等のほか、監査委員及び選挙管理委員会の経費を執行した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については以下のとおり。

○平成23年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 25,999,050円

広報媒体	実施回数	備考
点字パンフレットの製作	1回	視覚障害者向けの点字パンフレットを作成し、市町村及び点字図書館等へ配布
リーフレット製作	1回	平成24年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折込み	2回	被保険者証の更新及び保険料率改定に合わせて実施
新聞広告	1回	保険料率改定の周知を図るために実施
ホームページ管理業務	1回	ホームページの管理運用を委託
健康管理ガイド製作	1回	健診受診率向上及び健康管理意識向上を図るガイドを増刷し、市町村等へ配布
ラジオスポット広告	1回	保険料の口座振替勧奨に関するラジオCMを実施

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成23年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額 1,277,940,520円)

市町村からの事務費負担金のうち医療会計の事務費相当分1,179,132,140円及び後期高齢者医療不均一保険料負担金70,119,400円を、医療会計へ繰り出した。

また、臨時特例基金を財源として、市町村における説明会の開催及び周知広報に要する経費27,627,980円を市町村へ交付した。

さらに、平成22年度の国からの医療費適正化事業補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として1,061,000円を支出した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	1,351,304,000円	1,351,304,000円	1,351,304,000円	0円									
1. 負担金	1,351,304,000円	1,351,304,000円	1,351,304,000円	0円									
1. 市町村負担金	1,351,304,000円	1,351,304,000円	1,351,304,000円	0円	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	35,627,000円	35,666,700円	35,666,700円	0円									
1. 国庫負担金	35,323,000円	35,059,700円	35,059,700円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	35,323,000円	35,059,700円	35,059,700円	0円	<p>◎後期高齢者医療不均一保険料国庫負担金 ※決算額 35,059,700円</p> <p>法附則第14条第3項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する国庫負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ道負担金と合わせて繰り出す。</p>								
2. 国庫補助金	304,000円	607,000円	607,000円	0円									
1. 保険者機能強化事業費補助金	304,000円	607,000円	607,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 607,000円</p> <p>平成23年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、運営協議会経費、後発医薬品の使用促進及び医療機関の適正受診に関する普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）</p>								
3. 道支出金	35,323,000円	35,059,700円	35,059,700円	0円									
1. 道負担金	35,323,000円	35,059,700円	35,059,700円	0円									
1. 保険料不均一賦課負担金	35,323,000円	35,059,700円	35,059,700円	0円	<p>◎後期高齢者医療不均一保険料道費負担金 ※決算額 35,059,700円</p> <p>法附則第14条第4項の規定に基づく医療会計への繰入金の2分の1に相当する道負担金。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と合わせて繰り出す。</p>								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 財産収入	200,000円	1,996,061円	1,996,061円	0円	
1. 財産運用収入	200,000円	1,996,061円	1,996,061円	0円	
1. 利子及び配当金	200,000円	1,996,061円	1,996,061円	0円	◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入 ※決算額 1,996,061円 ①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 247,452円 ②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 1,748,609円
5. 繰入金	192,379,000円	138,283,270円	138,283,270円	0円	
1. 基金繰入金	192,379,000円	138,283,270円	138,283,270円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	91,000,000円	36,904,270円	36,904,270円	0円	◎後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 ※決算額 36,904,270円 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成 20・21・22・23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金によ り積み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り 崩す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 36,904,270円 (広域連合実施分9,276,290円、市町村実施分27,627,980円)
2. 財政調整基金	101,379,000円	101,379,000円	101,379,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 101,379,000円 平成22年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財 政調整基金から101,379,000円を取り崩す。
6. 繰越金	101,379,000円	101,378,246円	101,378,246円	0円	
1. 繰越金	101,379,000円	101,378,246円	101,378,246円	0円	
1. 繰越金	101,379,000円	101,378,246円	101,378,246円	0円	◎平成22年度の一般会計決算剰余金202,756,492円のうち、財 政調整基金へ101,378,246円を積み立て、その残額を平成23 年度へ繰り越した。
7. 諸収入	3,417,000円	3,706,131円	3,706,131円	0円	
1. 預金利子	960,000円	1,177,942円	1,177,942円	0円	
1. 預金利子	960,000円	1,177,942円	1,177,942円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 1,177,942円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	2,457,000円	2,528,189円	2,528,189円	0円	
1. 雑入	2,457,000円	2,528,189円	2,528,189円	0円	◎雇用保険収入 31,329円 ◎公宅使用料 2,465,640円 ◎その他雑入 31,220円
合 計	1,719,629,000円	1,667,394,108円	1,667,394,108円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明																				
1. 議会費	3,112,000円	1,792,855円	1,319,145円																					
1. 議会費	3,112,000円	1,792,855円	1,319,145円																					
1. 議会費	3,112,000円	1,792,855円	1,319,145円	<p>◎議会運営に要した経費</p> <p>◎広域連合議会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議区分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年第1回臨時会</td> <td>H23.8.1</td> <td>26名</td> <td>国保会館</td> <td>議長の選挙、副議長の選挙ほか</td> </tr> <tr> <td>平成23年第2回定例会</td> <td>H23.11.25</td> <td>22名</td> <td>国保会館</td> <td>決算認定、補正予算ほか</td> </tr> <tr> <td>平成24年第1回定例会</td> <td>H24.2.23</td> <td>21名</td> <td>国保会館</td> <td>条例改正、補正予算、当初予算ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額 1,792,855円</p>	会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項	平成23年第1回臨時会	H23.8.1	26名	国保会館	議長の選挙、副議長の選挙ほか	平成23年第2回定例会	H23.11.25	22名	国保会館	決算認定、補正予算ほか	平成24年第1回定例会	H24.2.23	21名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか
会議区分	開催日	出席議員数	場所	主な審議事項																				
平成23年第1回臨時会	H23.8.1	26名	国保会館	議長の選挙、副議長の選挙ほか																				
平成23年第2回定例会	H23.11.25	22名	国保会館	決算認定、補正予算ほか																				
平成24年第1回定例会	H24.2.23	21名	国保会館	条例改正、補正予算、当初予算ほか																				
2. 総務費	217,548,000円	185,063,029円	32,484,971円																					
1. 総務管理費	217,149,000円	184,760,819円	32,388,181円																					
1. 一般管理費	214,584,000円	182,309,947円	32,274,053円	<p>◎広域連合の管理及び運営に要した経費</p> <p>○事務消耗品、通信運搬費、PC及びびプリンタ賃借等の運営経費</p> <p>※決算額 11,946,856円</p> <p>○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費</p> <p>※決算額 31,753,457円</p> <p>○派遣元団体への人件費負担金</p> <p>派遣元(28団体)派遣職員数(43名)のうち一般会計派遣職員数(15名)派遣職員構成(平成24年3月31日現在)</p> <p>※決算額 110,379,443円</p> <p>◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費</p> <p>○新聞等マスコミ媒体での広報、パンフレット等の製作及びホームページ管理等</p> <p>※決算額 25,999,050円</p>																				

科 目	予算現額	決算額	不 用 額	説 明																				
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 235,080円 ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度第1回運営協議会</td> <td>H23.7.21</td> <td>16名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成23年度第2回運営協議会</td> <td>H23.10.31</td> <td>15名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成23年度第3回運営協議会</td> <td>H24.1.27</td> <td>12名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所	平成23年度第1回運営協議会	H23.7.21	16名	国保会館	平成23年度第2回運営協議会	H23.10.31	15名	国保会館	平成23年度第3回運営協議会	H24.1.27	12名	国保会館				
会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所																					
平成23年度第1回運営協議会	H23.7.21	16名	国保会館																					
平成23年度第2回運営協議会	H23.10.31	15名	国保会館																					
平成23年度第3回運営協議会	H24.1.27	12名	国保会館																					
				◎基金積立金 ・財政調整基金 247,452円 ・臨時特例基金 1,748,609円 ※決算額 1,996,061円																				
2. 事務所管理費	2,551,000円	2,437,642円	113,358円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,437,642円																				
3. 会計管理費	14,000円	13,230円	770円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 ※決算額 13,230円																				
2. 選挙費	155,000円	89,720円	65,280円																					
1. 選挙管理委員会費	15,000円	9,720円	5,280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																				
2. 広域連合議会議員選挙費	140,000円	80,000円	60,000円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H23.6.13</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>委員長の選挙等</td> <td>H23.8.23</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H23.11.15</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H24.3.29</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	議員選挙の結果等	H23.6.13	4名	国保会館	委員長の選挙等	H23.8.23	4名	国保会館	議員選挙の実施等	H23.11.15	4名	国保会館	議員選挙の結果等	H24.3.29	4名	国保会館
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所																					
議員選挙の結果等	H23.6.13	4名	国保会館																					
委員長の選挙等	H23.8.23	4名	国保会館																					
議員選挙の実施等	H23.11.15	4名	国保会館																					
議員選挙の結果等	H24.3.29	4名	国保会館																					

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	244,000円	212,490円	31,510円													
1. 監査委員費	244,000円	212,490円	31,510円	◎監査委員費 ※決算額 212,490円 ○監査実施状況												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月 1 回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H23.12.1～H23.12.21</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H23. 9.1～H23.10.27</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月 1 回	国保会館	定期監査	H23.12.1～H23.12.21	国保会館	決算審査	H23. 9.1～H23.10.27	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月 1 回	国保会館														
定期監査	H23.12.1～H23.12.21	国保会館														
決算審査	H23. 9.1～H23.10.27	国保会館														
3. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 公債費	42,000円	0円	42,000円													
1. 利子	42,000円	0円	42,000円	◎一時借入金利子 (平成23年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円												
4. 諸支出金	1,497,927,000円	1,277,940,520円	219,986,480円													
1. 他会計繰出金	1,435,866,000円	1,249,251,540円	186,614,460円													
1. 後期高齢者医療会計	1,435,866,000円	1,249,251,540円	186,614,460円	◎医療会計への事務費繰出金 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を繰り出す。 ※決算額 1,179,132,140円 ◎保険料不均一賦課繰出金 ※決算額 70,119,400円 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計で収入し医療会計へ繰り出す。												
2. 市町村支出金	61,000,000円	27,627,980円	33,372,020円													
1. 市町村支出金	61,000,000円	27,627,980円	33,372,020円	◎市町村特別対策事業交付金 市町村における周知広報事業に対する交付金 ○臨時特例基金による交付 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 27,627,980円 ※決算額 27,627,980円												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 償還金及び還付加算金等	1,061,000円	1,061,000円	0円	
1. 償還金	1,061,000円	1,061,000円	0円	◎国・道支出金返還金 ※決算額 1,061,000円
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成23年度は、予備費充用なし) ※決算額 0円
合 計	1,719,629,000円	1,464,796,404円	254,832,596円	

3 平成23年度医療会計決算について

(1) 歳入

1 款 市町村支出金 (収入済額 113,269,287,041円)

市町村が被保険者から徴収した保険料の「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」を、市町村が広域連合へ納付する。

市町村からのそれぞれの収入済額は、保険料負担金44,401,521,804円、保険基盤安定負担金11,304,796,370円、療養給付費負担金57,562,968,867円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 238,331,328,534円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金169,367,572,601円、高額医療費負担金2,773,611,496円であった。

国庫補助金は、以下の6項目であり、収入済額は総額で66,190,144,437円であった。

科 目 (2項 国庫補助金)	収入済額 (千円)	説 明
1目 調整交付金	61,625,632	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金や災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目 特別高額医療費共同事業費補助金	71,848	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3目 保健事業費補助金	124,630	広域連合が実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4目 保険者機能強化事業費補助金	3,508	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5目 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,360,486	臨時特例基金の造成に必要な経費に対する国庫補助金で、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行うことを目的として交付するもの
6目 災害臨時特例補助金	4,040	平成23年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金減免、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計	66,190,144	

3 款 道支出金 (収入済額 62,701,773,979円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金56,133,251,867円、高額医療費負担金2,748,522,112円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、3,820,000,000円であった。

4 款 支払基金交付金 (収入済額 284,616,114,192円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 146,569,595円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。

共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6 款 財産収入 (収入済額 3,929,735円)

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として3,929,735円の収入があった。

7 款 繰入金 (収入済額 6,153,560,269円)

後期高齢者医療会計事務費繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものである。

保険料不均一賦課繰入金は、法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から繰り入れるものである。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩している。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進事業の財源として、運営安定化基金から取り崩している。

8 款 繰越金 (収入済額 3,101,459,671円)

平成22年度の医療会計決算剰余金を平成23年度へ繰り越している。繰越金額は、3,101,459,671円であった。

9 款 諸収入 (収入済額 486,054,030円)

預金利子は、医療会計における平成23年度歳計現金預金利子として、56,099,717円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、350,772,954円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、77,750,423円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が72,462円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として693,000円、平成22年度の出納期間終了後の歳出戻入による収入等が665,474円であった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 703,449,179,243円)

1 項総務管理費の1 目一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費、臨時特例基金の積立等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道などから派遣されており、時間外勤務手当等を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、2 目会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、3 目電算処理システム費では、パソコン関連の消耗品費や各市町村窓口端末機等に要した修繕料、接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム保守等の運用関連業務委託費、電算システム機器等の賃借料、市町村窓口端末の備品購入費などの電算システム関連経費を執行した。

次に、2 項保険給付費は、医療会計の約99%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、以下のとおりである。

費目 (2 項 保険給付費)	執行額 (千円)	説明
1 目 療養給付費等	692,968,898	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支払いに要したもの
2 目 審査支払手数料	1,918,437	国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの
3 目 特別高額医療費共同事業拠出金	158,398	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	402	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目 葬祭費	1,155,300	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの
6 目 健康診査費	456,653	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料
7 目 道財政安定化基金拠出金	1,269,445	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8 目 運営安定化基金費	3,930	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整と被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施するための運営安定化基金への積立金
9 目 諸費	50,698	保険料還付金及び還付加算金
計	697,982,161	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成23年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 661,670,870円)

市町村が実施した事業に対する交付金を下記のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する交付金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 159,471,714円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による 75,792,358円
- ③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金
 - ・臨時特例基金取崩しによる 4,661,854円
- ④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 3,353,000円

平成22年度の負担金及び補助金において、超過交付となった金額を返還するため「国・道支出金返還金」として418,391,944円を支出した。返還金の内訳は以下のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金額 (円)
H22国庫療養給付費負担金返還金	374,766,944
H22後期高齢者医療財政調整交付金返還金	2,941,000
H22後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	40,684,000

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	114,341,007,000円	113,269,287,041円	113,269,287,041円	0円	
1. 市町村負担金	114,341,007,000円	113,269,287,041円	113,269,287,041円	0円	
1. 保険料等負担金	56,778,038,000円	55,706,318,174円	55,706,318,174円	0円	<p>◎保険料負担金 44,401,521,804円</p> <p>※決算額</p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p>
					<p>◎保険基盤安定負担金 11,304,796,370円</p> <p>※決算額</p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	57,562,969,000円	57,562,968,867円	57,562,968,867円	0円	<p>◎療養給付費負担金 57,562,968,867円</p> <p>※決算額</p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	240,677,459,000円	238,331,328,534円	238,331,328,534円	0円	
1. 国庫負担金	172,965,759,000円	172,141,184,097円	172,141,184,097円	0円	
1. 療養給付費負担金	170,368,006,000円	169,367,572,601円	169,367,572,601円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 169,367,572,601円 法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	2,597,753,000円	2,773,611,496円	2,773,611,496円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 2,773,611,496円 法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円を超えるものの80万円超過分につき、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 国庫補助金	67,711,700,000円	66,190,144,437円	66,190,144,437円	0円	
1. 調整交付金	63,196,349,000円	61,625,632,000円	61,625,632,000円	0円	◎普通調整交付金 ※決算額 61,293,280,000円 法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。
					◎特別調整交付金 ※決算額 332,352,000円 特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供等の広報実施分、東日本大震災に係る特例措置分に対して交付となった。
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	30,000,000円	71,848,437円	71,848,437円	0円	◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 71,848,437円 特別高額医療費共同事業費補助金は、平成23年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 保健事業費補助金	121,357,000円	124,630,000円	124,630,000円	0円	<p>◎健康診査事業費補助金 ※決算額 124,614,000円</p> <p>法第125条第1項の規定により、健康診査実施要綱を定め、市町村に健診事業を委託し実施している事業が、平成23年度後期高齢者医療制度事業費補助金の健康診査事業の補助対象であり、国から交付となった。(補助率3分の1)</p> <p>◎東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度事業費補助金 ※決算額 16,000円</p> <p>東日本大震災に係る健康診査の自己負担分補助が補助対象であり、国から交付となった。</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p>
4. 保険者機能強化事業費補助金	3,508,000円	3,508,000円	3,508,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 3,508,000円</p> <p>平成23年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。(補助率2分の1)</p> <p>当該年度の補助金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納対策等 3,508,000円
5. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,360,486,000円	4,360,486,000円	4,360,486,000円	0円	<p>◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 ※決算額 4,360,486,000円</p> <p>平成23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、臨時特例基金の造成に必要な経費を交付することにより、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減、低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを交付目的としている。</p> <p>交付金は、全額を医療会計において基金へ積み立て、所要額を一般会計及び医療会計でそれぞれ取り崩して、事業を実施した。</p> <p>①平成24年度分低所得者軽減措置 3,766,236,089円</p> <p>②平成24年度分被扶養者軽減措置 594,249,911円</p>
6. 災害臨時特例補助金	0円	4,040,000円	4,040,000円	0円	<p>◎災害臨時特例補助金 ※決算額 4,040,000円</p> <p>平成23年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除、標準負担額免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	63,475,307,000円	62,701,773,979円	62,701,773,979円	0円	
1. 道負担金	59,655,307,000円	58,881,773,979円	58,881,773,979円	0円	
1. 療養給付費負担金	57,038,702,000円	56,133,251,867円	56,133,251,867円	0円	◎療養給付費負担金 ※決算額 56,133,251,867円 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	2,616,605,000円	2,748,522,112円	2,748,522,112円	0円	◎高額医療費負担金 ※決算額 2,748,522,112円 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円を超えるものの80万円超過分につき、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額により収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	3,820,000,000円	3,820,000,000円	3,820,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	3,820,000,000円	3,820,000,000円	3,820,000,000円	0円	◎財政安定化基金交付金 ※決算額 3,820,000,000円 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。
4. 支払基金交付金	289,552,376,000円	284,616,114,192円	284,616,114,192円	0円	
1. 支払基金交付金	289,552,376,000円	284,616,114,192円	284,616,114,192円	0円	
1. 後期高齢者交付金	289,552,376,000円	284,616,114,192円	284,616,114,192円	0円	◎後期高齢者交付金 ※決算額 284,616,114,192円 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
5. 特別高額医療費共同事業交付金	164,870,000円	146,569,595円	146,569,595円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	164,870,000円	146,569,595円	146,569,595円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	164,870,000円	146,569,595円	146,569,595円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 146,569,595円 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、全国の広域連合からの拠出金をもとに実施される事業である。 共同事業の対象は、レセプト1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。
6. 財産収入	5,200,000円	3,929,735円	3,929,735円	0円	
1. 財産運用収入	5,200,000円	3,929,735円	3,929,735円	0円	
1. 利子及び配当金	5,200,000円	3,929,735円	3,929,735円	0円	◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 3,929,735円 運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。
7. 繰入金	6,512,129,000円	6,153,560,269円	6,153,560,269円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,435,866,000円	1,249,251,540円	1,249,251,540円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,435,866,000円	1,249,251,540円	1,249,251,540円	0円	◎後期高齢者医療会計事務費繰入金 ※決算額 1,179,132,140円 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れる。 ◎保険料不均一賦課繰入金 ※決算額 70,119,400円 法附則第14条第3項及び第4項の規定に基づく、保険料不均一賦課に伴う国及び北海道からの負担金を、同条第2項の規定に基づき、一般会計から医療会計へ繰り入れる。 法令の規定に従い、一般会計で収入し、医療会計へ国庫負担金と道負担金を合わせて繰り入れる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 基金繰入金	5,076,263,000円	4,904,308,729円	4,904,308,729円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	4,106,460,000円	3,946,363,088円	3,946,363,088円	0円	<p>◎臨時特例基金繰入金</p> <p>※決算額 3,946,363,088円</p> <p>平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20・21・22・23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。</p> <p>①保険料徴収激変緩和措置 536,261,383円</p> <p>②きめ細やかな相談体制 5,359,054円</p> <p>③軽減措置(8.5割軽減分) 826,913,204円</p> <p>④軽減措置(その他) 2,577,829,447円</p>
2. 運営安定化基金	969,803,000円	957,945,641円	957,945,641円	0円	<p>◎運営安定化基金繰入金</p> <p>※決算額 957,945,641円</p> <p>後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。</p> <p>①保険給付費分 938,253,000円</p> <p>②健康増進事業分 19,692,641円</p>
8. 繰越金	3,101,460,000円	3,101,459,671円	3,101,459,671円	0円	
1. 繰越金	3,101,460,000円	3,101,459,671円	3,101,459,671円	0円	
1. 繰越金	3,101,460,000円	3,101,459,671円	3,101,459,671円	0円	◎前年度繰越金
					※決算額 3,101,459,671円
9. 諸収入	54,171,000円	709,614,415円	486,054,030円	223,560,385円	
1. 預金利子	53,600,000円	56,099,717円	56,099,717円	0円	
1. 預金利子	53,600,000円	56,099,717円	56,099,717円	0円	◎歳計現金預金利子
					※決算額 56,099,717円

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 雑入	571,000円	653,514,698円	429,954,313円	223,560,385円	
1. 第三者納付金	1,000円	350,772,954円	350,772,954円	0円	◎交通事故等賠償金 ※決算額 350,772,954円 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	301,219,409円	77,750,423円	223,468,986円	◎不正利得等返納金 ※決算額 77,750,423円 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。収入未済の内、不納欠損額は2,072,434円。
3. 雑入	569,000円	1,522,335円	1,430,936円	91,399円	◎雇用保険収入 ※決算額 72,462円 ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 ※決算額 693,000円 ◎その他雑入 ※決算額 665,474円
合 計	717,883,979,000円	709,033,637,431円	708,810,077,046円	223,560,385円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	717,198,720,000円	703,449,179,243円	13,749,540,757円	
1. 総務管理費	5,652,096,000円	5,467,018,519円	185,077,481円	
1. 一般管理費	5,125,616,000円	4,997,977,026円	127,638,974円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 <u>※決算額 53,967,979円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 <u>※決算額 32,774,312円</u></p> <p>○派遣元市町村への人件費負担金 派遣職員構成（平成24年3月31日現在） 派遣元(28団体)派遣職員数(43名)／うち医療会計派遣職員数(28名) <u>※決算額 147,550,675円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 <u>※決算額 403,198,060円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 <u>※決算額 4,360,486,000円</u></p> <p>○国の平成23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による基金積立金 ①被扶養者の保険料徴収激変緩和措置継続分 594,249,911円 ②低所得者の保険料軽減措置に要する経費(H24均等割9割,所得割5割軽減) 2,852,190,988円 ③低所得者の保険料軽減措置に要する経費(H24均等割8.5割軽減の継続) 914,045,101円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	391,000円	255,000円	136,000円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 ※決算額 255,000円
3. 電算処理システム費	526,089,000円	468,786,493円	57,302,507円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、修繕料、通信運搬費等の管理経費 ※決算額 15,817,795円 ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、市町村窓口端末整備等の電算システム運用に関する業務委託 ※決算額 212,629,599円 ◎電算システム機器等賃借料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 ※決算額 239,676,192円 ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費、市町村窓口端末購入費 ※決算額 662,907円
2. 保険給付費	711,546,624,000円	697,982,160,724円	13,564,463,276円	
1. 療養給付費等	705,145,432,490円	692,968,897,727円	12,176,534,763円	◎療養の給付に要した経費 ※決算額 692,968,897,727円 ・療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの 執行額： 656,484,652,950円 ・療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの 執行額： 4,982,152,282円 ・訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの 執行額： 1,217,041,660円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
				<ul style="list-style-type: none"> ・移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの（療養給付費から支出） 執行額：なし ・高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額： 30,040,506,177円 ・高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額： 244,544,658円
2. 審査支払手数料	1,918,436,910円	1,918,436,910円	0円	◎審査支払手数料の支払いに要した経費 ○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したものの ※決算額 1,918,436,910円
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	164,870,000円	158,398,008円	6,471,992円	◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 ※決算額 158,398,008円
4. 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	500,000円	402,459円	97,541円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の事務費拠出金 ※決算額 402,459円
5. 葬祭費	1,155,540,000円	1,155,300,000円	240,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,155,300,000円

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
6. 健康診査費	620,314,000円	456,652,785円	163,661,215円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健診事業に対する委託料 ※決算額 456,652,785円
7. 道財政安定化基金 拠出金	1,269,445,000円	1,269,445,000円	0円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 1,269,445,000円
8. 運営安定化基金費	1,221,275,000円	3,929,735円	1,217,345,265円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 ※決算額 3,929,735円
9. 諸費	50,810,600円	50,698,100円	112,500円	◎保険料還付金等負担金 ○保険料還付金及び還付加算金 ※決算額 50,698,100円
2. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 公債費	9,000,000円	0円	9,000,000円	
1. 利子	9,000,000円	0円	9,000,000円	◎一時借入金利子 (平成23年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
3. 諸支出金	674,259,000円	661,670,870円	12,588,130円	
1. 市町村支出金	255,867,000円	243,278,926円	12,588,074円	
1. 市町村支出金	255,867,000円	243,278,926円	12,588,074円	<p>◎市町村が実施した事業に対する交付金 ※決算額 243,278,926円</p> <p>①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の特別調整交付金による実施事業に対する交付金 159,471,714円 <p>②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合独自財源による 75,792,358円 <p>③市町村における「きめ細やかな相談体制事業」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時特例基金取崩しによる 4,661,854円 <p>④市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 3,353,000円 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目</p> <ol style="list-style-type: none"> ①健康教育、健康相談事業 ②健康に関するリーフレットの提供 ③スポーツクラブ、保養施設等の利用助成 ④スポーツ大会、レクリエーション等の運営費の助成 ⑤医療と介護の連携強化モデル事業 ⑥人間ドック等の費用助成 ⑦健康診査事業 ⑧その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業 </div>
2. 償還金及び還付加算金等	418,392,000円	418,391,944円	56円	
1. 償還金	418,392,000円	418,391,944円	56円	<p>◎国・道支出金返還金 ※決算額 418,391,944円</p> <p>○平成22年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金</p>
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 ※決算額 0円 (平成23年度は、予備費充用なし)
合 計	717,883,979,000円	704,110,850,113円	13,773,128,887円	

4 平成23年度市町村負担金納入額一覧表

【別表1】

平成23年度市町村事務費負担金納入額一覧表【一般会計】

No.	区分	平成23年度		平成22年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,351,304,000	100.0000	1,536,267,000	100.0000	▲ 184,963,000
1	札幌市	378,113,000	27.9813	425,723,000	27.7115	▲ 47,610,000
2	函館市	65,773,000	4.8674	75,385,000	4.9070	▲ 9,612,000
3	小樽市	34,608,000	2.5611	39,688,000	2.5834	▲ 5,080,000
4	旭川市	79,086,000	5.8526	89,816,000	5.8464	▲ 10,730,000
5	室蘭市	23,316,000	1.7254	26,691,000	1.7374	▲ 3,375,000
6	釧路市	40,431,000	2.9921	45,985,000	2.9933	▲ 5,554,000
7	帯広市	35,540,000	2.6301	40,191,000	2.6161	▲ 4,651,000
8	北見市	29,129,000	2.1556	32,752,000	2.1319	▲ 3,623,000
9	夕張市	4,371,000	0.3235	5,118,000	0.3331	▲ 747,000
10	岩見沢市	22,299,000	1.6502	25,277,000	1.6454	▲ 2,978,000
11	網走市	9,359,000	0.6926	10,596,000	0.6897	▲ 1,237,000
12	留萌市	6,454,000	0.4776	7,419,000	0.4829	▲ 965,000
13	苫小牧市	35,528,000	2.6292	40,213,000	2.6176	▲ 4,685,000
14	稚内市	9,268,000	0.6859	10,549,000	0.6867	▲ 1,281,000
15	美唄市	7,840,000	0.5802	8,988,000	0.5851	▲ 1,148,000
16	芦別市	5,722,000	0.4234	6,678,000	0.4347	▲ 956,000
17	江別市	26,352,000	1.9501	29,799,000	1.9397	▲ 3,447,000
18	赤平市	4,470,000	0.3308	5,166,000	0.3363	▲ 696,000
19	紋別市	6,797,000	0.5030	7,746,000	0.5042	▲ 949,000
20	士別市	6,624,000	0.4902	7,587,000	0.4939	▲ 963,000
21	名寄市	8,038,000	0.5948	9,234,000	0.6011	▲ 1,196,000
22	三笠市	4,089,000	0.3026	4,761,000	0.3099	▲ 672,000
23	根室市	7,446,000	0.5510	8,461,000	0.5508	▲ 1,015,000
24	千歳市	18,004,000	1.3323	20,272,000	1.3196	▲ 2,268,000
25	滝川市	10,783,000	0.7980	12,347,000	0.8037	▲ 1,564,000
26	砂川市	5,647,000	0.4179	6,450,000	0.4198	▲ 803,000
27	歌志内市	2,174,000	0.1609	2,515,000	0.1637	▲ 341,000
28	深川市	7,121,000	0.5270	8,183,000	0.5327	▲ 1,062,000
29	富良野市	6,458,000	0.4779	7,418,000	0.4829	▲ 960,000
30	登別市	12,847,000	0.9507	14,638,000	0.9528	▲ 1,791,000
31	恵庭市	14,444,000	1.0689	16,235,000	1.0568	▲ 1,791,000
32	伊達市	9,888,000	0.7317	11,277,000	0.7341	▲ 1,389,000
33	北広島市	12,954,000	0.9586	14,698,000	0.9567	▲ 1,744,000
34	石狩市	13,541,000	1.0021	15,408,000	1.0030	▲ 1,867,000
35	北斗市	11,269,000	0.8339	12,813,000	0.8340	▲ 1,544,000
36	当別町	4,878,000	0.3610	5,587,000	0.3637	▲ 709,000
37	新篠津村	1,708,000	0.1264	1,927,000	0.1254	▲ 219,000
38	松前町	3,278,000	0.2426	3,797,000	0.2472	▲ 519,000
39	福島町	2,222,000	0.1644	2,565,000	0.1670	▲ 343,000
40	知内町	2,064,000	0.1527	2,356,000	0.1534	▲ 292,000
41	木古内町	2,318,000	0.1715	2,663,000	0.1733	▲ 345,000
42	七飯町	7,522,000	0.5566	8,565,000	0.5575	▲ 1,043,000
43	鹿部町	1,762,000	0.1304	2,014,000	0.1311	▲ 252,000
44	森町	5,236,000	0.3875	6,021,000	0.3919	▲ 785,000
45	八雲町	5,323,000	0.3939	6,165,000	0.4013	▲ 842,000
46	長万部町	2,619,000	0.1938	3,052,000	0.1987	▲ 433,000
47	江差町	3,028,000	0.2241	3,486,000	0.2269	▲ 458,000
48	上ノ国町	2,304,000	0.1705	2,670,000	0.1738	▲ 366,000

No.	区 分	平成23年度		平成22年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	2,031,000	0.1504	2,328,000	0.1515	▲ 297,000
50	乙部町	1,936,000	0.1433	2,223,000	0.1447	▲ 287,000
51	奥尻町	1,588,000	0.1175	1,839,000	0.1197	▲ 251,000
52	今金町	2,434,000	0.1801	2,793,000	0.1818	▲ 359,000
53	せたな町	3,611,000	0.2672	4,165,000	0.2711	▲ 554,000
54	島牧村	1,315,000	0.0973	1,510,000	0.0983	▲ 195,000
55	寿都町	1,785,000	0.1321	2,063,000	0.1343	▲ 278,000
56	黒松内町	1,680,000	0.1243	1,920,000	0.1250	▲ 240,000
57	蘭越町	2,242,000	0.1659	2,603,000	0.1694	▲ 361,000
58	ニセコ町	1,878,000	0.1390	2,138,000	0.1392	▲ 260,000
59	真狩村	1,346,000	0.0996	1,550,000	0.1009	▲ 204,000
60	留寿都村	1,251,000	0.0926	1,446,000	0.0941	▲ 195,000
61	喜茂別町	1,455,000	0.1077	1,654,000	0.1077	▲ 199,000
62	京極町	1,654,000	0.1224	1,898,000	0.1235	▲ 244,000
63	倶知安町	4,025,000	0.2979	4,580,000	0.2981	▲ 555,000
64	共和町	2,419,000	0.1790	2,760,000	0.1797	▲ 341,000
65	岩内町	4,307,000	0.3187	4,965,000	0.3232	▲ 658,000
66	泊村	1,319,000	0.0976	1,523,000	0.0991	▲ 204,000
67	神恵内村	1,089,000	0.0806	1,246,000	0.0811	▲ 157,000
68	積丹町	1,568,000	0.1160	1,823,000	0.1187	▲ 255,000
69	古平町	1,864,000	0.1379	2,128,000	0.1385	▲ 264,000
70	仁木町	1,847,000	0.1367	2,103,000	0.1369	▲ 256,000
71	余市町	6,230,000	0.4610	7,122,000	0.4636	▲ 892,000
72	赤井川村	1,059,000	0.0784	1,219,000	0.0793	▲ 160,000
73	南幌町	2,694,000	0.1994	3,068,000	0.1997	▲ 374,000
74	奈井江町	2,506,000	0.1855	2,873,000	0.1870	▲ 367,000
75	上砂川町	1,972,000	0.1459	2,271,000	0.1478	▲ 299,000
76	由仁町	2,404,000	0.1779	2,772,000	0.1804	▲ 368,000
77	長沼町	3,770,000	0.2790	4,324,000	0.2815	▲ 554,000
78	栗山町	4,351,000	0.3220	4,996,000	0.3252	▲ 645,000
79	月形町	1,870,000	0.1384	2,131,000	0.1387	▲ 261,000
80	浦臼町	1,438,000	0.1064	1,658,000	0.1079	▲ 220,000
81	新十津川町	2,636,000	0.1951	3,021,000	0.1966	▲ 385,000
82	妹背牛町	1,785,000	0.1321	2,053,000	0.1336	▲ 268,000
83	秩父別町	1,585,000	0.1173	1,818,000	0.1183	▲ 233,000
84	雨竜町	1,571,000	0.1163	1,798,000	0.1170	▲ 227,000
85	北竜町	1,410,000	0.1043	1,621,000	0.1055	▲ 211,000
86	沼田町	1,824,000	0.1350	2,094,000	0.1363	▲ 270,000
87	鷹栖町	2,585,000	0.1913	2,937,000	0.1912	▲ 352,000
88	当麻町	2,789,000	0.2064	3,221,000	0.2097	▲ 432,000
89	比布町	1,957,000	0.1448	2,219,000	0.1444	▲ 262,000
90	愛別町	1,745,000	0.1291	2,021,000	0.1316	▲ 276,000
91	上川町	1,979,000	0.1465	2,240,000	0.1458	▲ 261,000
92	上富良野町	3,446,000	0.2550	3,957,000	0.2576	▲ 511,000
93	中富良野町	2,185,000	0.1617	2,484,000	0.1617	▲ 299,000
94	南富良野町	1,544,000	0.1143	1,766,000	0.1150	▲ 222,000
95	占冠村	1,041,000	0.0770	1,185,000	0.0771	▲ 144,000
96	和寒町	1,935,000	0.1432	2,242,000	0.1459	▲ 307,000
97	剣淵町	1,806,000	0.1336	2,060,000	0.1341	▲ 254,000
98	下川町	1,861,000	0.1377	2,147,000	0.1398	▲ 286,000
99	美深町	2,179,000	0.1613	2,487,000	0.1619	▲ 308,000
100	音威子府村	971,000	0.0719	1,111,000	0.0723	▲ 140,000
101	中川町	1,282,000	0.0949	1,460,000	0.0950	▲ 178,000
102	幌加内町	1,251,000	0.0926	1,443,000	0.0939	▲ 192,000
103	増毛町	2,414,000	0.1786	2,766,000	0.1800	▲ 352,000
104	小平町	1,804,000	0.1335	2,096,000	0.1364	▲ 292,000

No.	区 分	平成23年度		平成22年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	1,835,000	0.1358	2,130,000	0.1386	▲ 295,000
106	羽幌町	3,030,000	0.2242	3,486,000	0.2269	▲ 456,000
107	初山別村	1,161,000	0.0859	1,331,000	0.0866	▲ 170,000
108	遠別町	1,631,000	0.1207	1,858,000	0.1209	▲ 227,000
109	天塩町	1,681,000	0.1244	1,924,000	0.1252	▲ 243,000
110	猿払村	1,411,000	0.1044	1,631,000	0.1062	▲ 220,000
111	浜頓別町	1,717,000	0.1271	1,984,000	0.1291	▲ 267,000
112	中頓別町	1,327,000	0.0982	1,520,000	0.0989	▲ 193,000
113	枝幸町	3,057,000	0.2262	3,488,000	0.2270	▲ 431,000
114	豊富町	1,870,000	0.1384	2,156,000	0.1403	▲ 286,000
115	礼文町	1,588,000	0.1175	1,847,000	0.1202	▲ 259,000
116	利尻町	1,483,000	0.1097	1,736,000	0.1130	▲ 253,000
117	利尻富士町	1,635,000	0.1210	1,876,000	0.1221	▲ 241,000
118	幌延町	1,363,000	0.1009	1,567,000	0.1020	▲ 204,000
119	美幌町	5,942,000	0.4397	6,769,000	0.4406	▲ 827,000
120	津別町	2,445,000	0.1809	2,814,000	0.1832	▲ 369,000
121	斜里町	3,758,000	0.2781	4,320,000	0.2812	▲ 562,000
122	清里町	1,973,000	0.1460	2,250,000	0.1465	▲ 277,000
123	小清水町	2,199,000	0.1627	2,524,000	0.1643	▲ 325,000
124	訓子府町	2,256,000	0.1670	2,574,000	0.1676	▲ 318,000
125	置戸町	1,780,000	0.1317	2,043,000	0.1330	▲ 263,000
126	佐呂間町	2,406,000	0.1781	2,756,000	0.1794	▲ 350,000
127	遠軽町	6,474,000	0.4791	7,385,000	0.4807	▲ 911,000
128	湧別町	3,530,000	0.2612	4,021,000	0.2617	▲ 491,000
129	滝上町	1,718,000	0.1271	1,988,000	0.1294	▲ 270,000
130	興部町	1,817,000	0.1345	2,078,000	0.1353	▲ 261,000
131	西興部村	1,089,000	0.0806	1,238,000	0.0806	▲ 149,000
132	雄武町	2,015,000	0.1491	2,330,000	0.1517	▲ 315,000
133	大空町	2,880,000	0.2131	3,316,000	0.2158	▲ 436,000
134	豊浦町	1,992,000	0.1474	2,318,000	0.1509	▲ 326,000
135	壮瞥町	1,558,000	0.1153	1,775,000	0.1155	▲ 217,000
136	白老町	5,738,000	0.4246	6,593,000	0.4292	▲ 855,000
137	厚真町	2,074,000	0.1535	2,362,000	0.1538	▲ 288,000
138	洞爺湖町	3,472,000	0.2569	3,968,000	0.2583	▲ 496,000
139	安平町	3,051,000	0.2258	3,476,000	0.2263	▲ 425,000
140	むかわ町	3,300,000	0.2442	3,815,000	0.2483	▲ 515,000
141	日高町	4,110,000	0.3042	4,722,000	0.3074	▲ 612,000
142	平取町	2,190,000	0.1621	2,484,000	0.1617	▲ 294,000
143	新冠町	2,172,000	0.1607	2,488,000	0.1620	▲ 316,000
144	浦河町	4,083,000	0.3022	4,659,000	0.3033	▲ 576,000
145	様似町	2,117,000	0.1567	2,442,000	0.1590	▲ 325,000
146	えりも町	2,038,000	0.1508	2,346,000	0.1527	▲ 308,000
147	新ひだか町	6,664,000	0.4932	7,636,000	0.4971	▲ 972,000
148	音更町	10,406,000	0.7701	11,702,000	0.7617	▲ 1,296,000
149	士幌町	2,400,000	0.1776	2,737,000	0.1782	▲ 337,000
150	上士幌町	2,142,000	0.1585	2,432,000	0.1583	▲ 290,000
151	鹿追町	2,099,000	0.1553	2,396,000	0.1560	▲ 297,000
152	新得町	2,592,000	0.1918	2,961,000	0.1927	▲ 369,000
153	清水町	3,450,000	0.2553	3,962,000	0.2579	▲ 512,000
154	芽室町	4,947,000	0.3661	5,635,000	0.3668	▲ 688,000
155	中札内村	1,687,000	0.1248	1,914,000	0.1246	▲ 227,000
156	更別村	1,610,000	0.1191	1,807,000	0.1176	▲ 197,000
157	大樹町	2,304,000	0.1705	2,655,000	0.1728	▲ 351,000
158	広尾町	2,744,000	0.2031	3,136,000	0.2041	▲ 392,000
159	幕別町	6,858,000	0.5075	7,777,000	0.5062	▲ 919,000
160	池田町	2,895,000	0.2142	3,347,000	0.2179	▲ 452,000

No.	区 分	平成23年度		平成22年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	1,749,000	0.1294	2,033,000	0.1323	▲ 284,000
162	本別町	3,031,000	0.2243	3,470,000	0.2259	▲ 439,000
163	足寄町	2,918,000	0.2159	3,373,000	0.2196	▲ 455,000
164	陸別町	1,567,000	0.1160	1,809,000	0.1178	▲ 242,000
165	浦幌町	2,310,000	0.1709	2,665,000	0.1735	▲ 355,000
166	釧路町	4,738,000	0.3506	5,436,000	0.3538	▲ 698,000
167	厚岸町	3,354,000	0.2482	3,841,000	0.2500	▲ 487,000
168	浜中町	2,336,000	0.1729	2,683,000	0.1746	▲ 347,000
169	標茶町	2,849,000	0.2108	3,248,000	0.2114	▲ 399,000
170	弟子屈町	2,759,000	0.2042	3,208,000	0.2088	▲ 449,000
171	鶴居村	1,349,000	0.0998	1,536,000	0.1000	▲ 187,000
172	白糠町	3,149,000	0.2330	3,612,000	0.2351	▲ 463,000
173	別海町	4,247,000	0.3143	4,845,000	0.3154	▲ 598,000
174	中標津町	5,448,000	0.4032	6,172,000	0.4018	▲ 724,000
175	標津町	2,030,000	0.1502	2,318,000	0.1509	▲ 288,000
176	羅臼町	2,016,000	0.1492	2,304,000	0.1500	▲ 288,000
177	大雪地区広域連合	9,122,000	0.6751	10,345,000	0.6734	▲ 1,223,000
	計	1,351,304,000	100.0000	1,536,267,000	100.0000	▲ 184,963,000

【別表2】

平成23年度市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金納入額一覧表
【医療会計】

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	44,401,521,804	100.0000	11,304,796,370	100.0000	55,706,318,174	57,562,968,867	100.0000
1	札幌市	15,272,092,330	34.3954	2,757,553,905	24.3928	18,029,646,235	17,801,323,671	30.9250
2	函館市	2,670,645,230	6.0148	625,979,541	5.5373	3,296,624,771	3,330,674,781	5.7861
3	小樽市	1,389,995,600	3.1305	364,080,875	3.2206	1,754,076,475	1,873,904,874	3.2554
4	旭川市	2,915,720,400	6.5667	737,473,510	6.5235	3,653,193,910	3,645,288,763	6.3327
5	室蘭市	954,977,230	2.1508	210,714,050	1.8639	1,165,691,280	1,221,258,722	2.1216
6	釧路市	1,439,787,000	3.2427	348,932,551	3.0866	1,788,719,551	1,705,783,934	2.9633
7	帯広市	1,285,576,698	2.8953	299,614,792	2.6503	1,585,191,490	1,439,532,420	2.5008
8	北見市	970,805,820	2.1864	284,886,392	2.5200	1,255,692,212	1,315,167,576	2.2847
9	夕張市	176,676,700	0.3979	42,320,915	0.3744	218,997,615	192,136,967	0.3338
10	岩見沢市	871,837,700	1.9635	206,823,825	1.8295	1,078,661,525	1,072,803,754	1.8637
11	網走市	305,721,186	0.6885	77,626,161	0.6867	383,347,347	331,213,439	0.5754
12	留萌市	194,167,700	0.4373	59,723,283	0.5283	253,890,983	306,263,893	0.5321
13	苫小牧市	1,149,154,000	2.5881	277,540,500	2.4551	1,426,694,500	1,378,004,677	2.3939
14	稚内市	268,751,617	0.6053	81,770,685	0.7233	350,522,302	291,346,096	0.5061
15	美唄市	247,227,400	0.5568	88,032,826	0.7787	335,260,226	341,218,026	0.5928
16	芦別市	188,010,229	0.4234	63,485,596	0.5616	251,495,825	259,627,804	0.4510
17	江別市	1,042,808,370	2.3486	202,193,529	1.7886	1,245,001,899	1,122,514,226	1.9501
18	赤平市	165,008,348	0.3716	43,688,662	0.3865	208,697,010	240,062,561	0.4170
19	紋別市	186,568,100	0.4202	70,457,686	0.6233	257,025,786	286,743,632	0.4981
20	士別市	149,574,900	0.3369	78,770,725	0.6968	228,345,625	252,440,129	0.4385
21	名寄市	199,095,100	0.4484	72,403,503	0.6405	271,498,603	292,787,950	0.5086
22	三笠市	144,906,043	0.3264	43,209,186	0.3822	188,115,229	194,708,021	0.3383
23	根室市	204,746,900	0.4611	67,018,003	0.5928	271,764,903	319,548,512	0.5551
24	千歳市	561,899,200	1.2655	111,675,994	0.9879	673,575,194	679,735,353	1.1809
25	滝川市	358,297,980	0.8069	106,413,364	0.9413	464,711,344	504,492,409	0.8764
26	砂川市	203,839,500	0.4591	54,787,685	0.4846	258,627,185	229,309,664	0.3984
27	歌志内市	60,906,220	0.1372	17,465,732	0.1545	78,371,952	91,787,631	0.1595
28	深川市	213,833,600	0.4816	81,361,173	0.7197	295,194,773	421,844,816	0.7328
29	富良野市	162,837,300	0.3667	64,886,826	0.5740	227,724,126	272,012,474	0.4725
30	登別市	488,723,800	1.1007	105,985,417	0.9375	594,709,217	702,565,559	1.2205
31	恵庭市	543,887,700	1.2249	94,859,477	0.8391	638,747,177	600,627,804	1.0434
32	伊達市	348,801,690	0.7856	99,453,367	0.8797	448,255,057	470,053,191	0.8166
33	北広島市	524,293,550	1.1808	84,729,378	0.7495	609,022,928	583,765,037	1.0141
34	石狩市	434,878,028	0.9794	113,603,083	1.0049	548,481,111	697,650,565	1.2120
35	北斗市	308,232,689	0.6942	102,366,698	0.9055	410,599,387	485,799,129	0.8439
36	当別町	119,212,000	0.2685	41,044,777	0.3631	160,256,777	189,462,054	0.3291
37	新篠津村	21,727,300	0.0489	12,345,991	0.1092	34,073,291	47,750,918	0.0830
38	松前町	44,767,200	0.1008	41,659,799	0.3685	86,426,999	139,541,148	0.2424
39	福島町	30,015,800	0.0676	21,980,760	0.1944	51,996,560	88,247,742	0.1533
40	知内町	28,206,400	0.0635	17,950,357	0.1588	46,156,757	76,338,851	0.1326
41	木古内町	44,281,100	0.0997	22,827,057	0.2019	67,108,157	100,268,427	0.1742
42	七飯町	259,987,450	0.5855	69,028,408	0.6106	329,015,858	385,006,440	0.6688
43	鹿部町	24,379,650	0.0549	10,272,979	0.0909	34,652,629	53,924,276	0.0937
44	森町	117,583,300	0.2648	54,536,848	0.4824	172,120,148	229,042,143	0.3980
45	八雲町	112,016,700	0.2523	57,005,400	0.5043	169,022,100	202,620,422	0.3521
46	長万部町	66,493,900	0.1498	25,127,301	0.2223	91,621,201	128,812,168	0.2238
47	江差町	62,390,800	0.1405	28,699,905	0.2539	91,090,705	122,651,395	0.2131
48	上ノ国町	28,701,100	0.0646	23,459,365	0.2075	52,160,465	89,222,952	0.1550
49	厚沢部町	32,055,900	0.0722	18,401,138	0.1628	50,457,038	71,102,878	0.1235
50	乙部町	28,715,200	0.0647	17,699,210	0.1566	46,414,410	52,679,366	0.0915

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
51	奥尻町	14,802,800	0.0333	12,769,867	0.1130	27,572,667	39,271,831	0.0682
52	今金町	46,022,800	0.1037	22,179,614	0.1962	68,202,414	76,950,788	0.1337
53	せたな町	62,908,030	0.1417	42,506,467	0.3760	105,414,497	163,323,683	0.2837
54	島牧村	8,472,400	0.0191	9,145,730	0.0809	17,618,130	20,235,054	0.0352
55	寿都町	31,348,000	0.0706	15,730,423	0.1391	47,078,423	35,304,835	0.0613
56	黒松内町	19,694,300	0.0444	13,462,373	0.1191	33,156,673	49,031,137	0.0852
57	蘭越町	40,903,300	0.0921	19,949,355	0.1765	60,852,655	83,629,690	0.1453
58	ニセコ町	27,204,700	0.0613	12,771,336	0.1130	39,976,036	58,062,552	0.1009
59	真狩村	16,656,100	0.0375	6,660,961	0.0589	23,317,061	21,702,405	0.0377
60	留寿都村	12,451,400	0.0280	5,856,274	0.0518	18,307,674	17,959,897	0.0312
61	喜茂別町	19,936,900	0.0449	9,172,953	0.0811	29,109,853	47,271,509	0.0821
62	京極町	24,220,800	0.0545	11,770,747	0.1041	35,991,547	51,264,464	0.0891
63	倶知安町	98,158,900	0.2211	28,525,713	0.2523	126,684,613	108,128,367	0.1878
64	共和町	40,081,400	0.0903	21,511,576	0.1903	61,592,976	87,119,934	0.1513
65	岩内町	98,272,600	0.2213	45,367,213	0.4013	143,639,813	194,845,747	0.3385
66	泊村	15,577,800	0.0351	8,995,816	0.0796	24,573,616	21,735,876	0.0378
67	神恵内村	6,954,800	0.0157	5,601,805	0.0496	12,556,605	14,649,700	0.0255
68	積丹町	16,443,000	0.0370	13,768,999	0.1218	30,211,999	38,352,837	0.0666
69	古平町	28,538,700	0.0643	17,709,531	0.1567	46,248,231	74,721,754	0.1298
70	仁木町	28,097,900	0.0633	15,804,826	0.1398	43,902,726	69,876,736	0.1214
71	余市町	197,872,500	0.4456	64,946,810	0.5745	262,819,310	303,788,367	0.5278
72	赤井川村	6,669,800	0.0150	4,049,531	0.0358	10,719,331	19,113,971	0.0332
73	南幌町	49,114,506	0.1106	19,463,216	0.1722	68,577,722	80,877,896	0.1405
74	奈井江町	62,114,500	0.1399	21,695,358	0.1919	83,809,858	97,739,117	0.1698
75	上砂川町	55,594,000	0.1252	15,536,367	0.1374	71,130,367	63,679,847	0.1106
76	由仁町	51,877,100	0.1168	18,796,664	0.1663	70,673,764	86,121,411	0.1496
77	長沼町	95,319,200	0.2147	35,846,259	0.3171	131,165,459	173,397,977	0.3012
78	栗山町	122,915,345	0.2768	40,245,672	0.3560	163,161,017	195,449,426	0.3395
79	月形町	30,095,450	0.0678	14,969,202	0.1324	45,064,652	48,095,925	0.0836
80	浦臼町	17,195,400	0.0387	9,895,497	0.0875	27,090,897	51,348,647	0.0892
81	新十津川町	57,893,400	0.1304	21,977,055	0.1944	79,870,455	82,545,490	0.1434
82	妹背牛町	28,754,300	0.0648	15,464,892	0.1368	44,219,192	58,175,345	0.1011
83	秩父別町	22,685,300	0.0511	12,368,450	0.1094	35,053,750	61,152,719	0.1062
84	雨竜町	18,882,300	0.0425	10,939,917	0.0968	29,822,217	51,302,562	0.0891
85	北竜町	16,828,700	0.0379	9,132,431	0.0808	25,961,131	42,376,477	0.0736
86	沼田町	28,009,500	0.0631	15,091,829	0.1335	43,101,329	74,376,020	0.1292
87	鷹栖町	39,863,800	0.0898	22,041,858	0.1950	61,905,658	70,321,669	0.1222
88	当麻町	58,031,800	0.1307	26,677,341	0.2360	84,709,141	100,596,662	0.1748
89	比布町	32,525,000	0.0733	16,667,306	0.1474	49,192,306	73,442,323	0.1276
90	愛別町	26,549,000	0.0598	14,203,191	0.1256	40,752,191	50,791,376	0.0882
91	上川町	34,742,600	0.0782	18,535,937	0.1640	53,278,537	54,796,900	0.0952
92	上富良野町	70,249,600	0.1582	29,056,751	0.2570	99,306,351	98,284,951	0.1707
93	中富良野町	33,744,200	0.0760	17,989,756	0.1591	51,733,956	72,867,713	0.1266
94	南富良野町	21,203,400	0.0478	11,453,313	0.1013	32,656,713	41,481,792	0.0721
95	占冠村	10,037,200	0.0226	2,908,170	0.0257	12,945,370	8,111,685	0.0141
96	和寒町	29,536,400	0.0665	17,583,945	0.1555	47,120,345	51,598,213	0.0896
97	剣淵町	28,008,200	0.0631	12,683,327	0.1122	40,691,527	43,361,402	0.0753
98	下川町	36,216,660	0.0816	15,142,295	0.1339	51,358,955	51,558,632	0.0896
99	美深町	40,326,500	0.0908	18,024,584	0.1594	58,351,084	56,621,261	0.0984
100	音威子府村	5,890,200	0.0133	2,650,829	0.0234	8,541,029	12,541,528	0.0218
101	中川町	10,198,800	0.0230	7,186,877	0.0636	17,385,677	24,139,847	0.0419
102	幌加内町	12,697,720	0.0286	7,551,442	0.0668	20,249,162	18,548,961	0.0322
103	増毛町	42,021,600	0.0946	27,203,610	0.2406	69,225,210	104,644,006	0.1818
104	小平町	25,202,700	0.0568	15,343,359	0.1357	40,546,059	42,051,607	0.0731
105	苫前町	28,349,100	0.0638	15,372,838	0.1360	43,721,938	58,105,630	0.1009
106	羽幌町	64,853,135	0.1461	31,015,958	0.2744	95,869,093	102,477,441	0.1780

No.	区分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	8,726,700	0.0197	5,778,300	0.0511	14,505,000	16,325,794	0.0284
108	遠別町	21,012,400	0.0473	13,096,528	0.1158	34,108,928	36,215,787	0.0629
109	天塩町	22,645,100	0.0510	11,234,915	0.0994	33,880,015	36,234,187	0.0629
110	猿払村	16,984,650	0.0383	6,461,350	0.0572	23,446,000	34,430,481	0.0598
111	浜頓別町	30,272,000	0.0682	10,740,331	0.0950	41,012,331	36,295,993	0.0631
112	中頓別町	14,721,700	0.0332	8,953,835	0.0792	23,675,535	42,937,004	0.0746
113	枝幸町	65,930,800	0.1485	27,453,666	0.2429	93,384,466	100,323,537	0.1743
114	豊富町	27,387,900	0.0617	14,171,162	0.1254	41,559,062	29,402,791	0.0511
115	礼文町	26,829,900	0.0604	8,609,249	0.0762	35,439,149	15,751,764	0.0274
116	利尻町	25,604,500	0.0577	8,123,856	0.0719	33,728,356	13,462,866	0.0234
117	利尻富士町	26,883,300	0.0605	11,057,668	0.0978	37,940,968	22,923,982	0.0398
118	幌延町	17,073,000	0.0385	6,361,914	0.0563	23,434,914	15,795,657	0.0274
119	美幌町	167,604,000	0.3775	54,864,995	0.4853	222,468,995	238,301,739	0.4140
120	津別町	51,204,400	0.1153	24,224,288	0.2143	75,428,688	94,977,574	0.1650
121	斜里町	90,630,250	0.2041	29,932,145	0.2648	120,562,395	91,977,225	0.1598
122	清里町	37,139,150	0.0836	11,710,500	0.1036	48,849,650	53,908,742	0.0937
123	小清水町	45,123,600	0.1016	15,384,993	0.1361	60,508,593	65,981,838	0.1146
124	訓子府町	44,563,593	0.1004	15,865,936	0.1403	60,429,529	91,061,269	0.1582
125	置戸町	32,162,200	0.0724	14,775,886	0.1307	46,938,086	52,104,346	0.0905
126	佐呂間町	46,014,900	0.1036	21,074,433	0.1864	67,089,333	67,721,567	0.1176
127	遠軽町	183,993,600	0.4144	69,168,385	0.6119	253,161,985	280,244,423	0.4869
128	湧別町	78,286,000	0.1763	35,925,425	0.3178	114,211,425	148,617,429	0.2582
129	滝上町	23,485,700	0.0529	15,283,365	0.1352	38,769,065	36,925,768	0.0642
130	興部町	34,664,700	0.0781	10,875,844	0.0962	45,540,544	25,378,368	0.0441
131	西興部村	7,482,200	0.0169	4,611,496	0.0408	12,093,696	16,427,047	0.0285
132	雄武町	33,657,900	0.0758	15,725,247	0.1391	49,383,147	60,870,888	0.1057
133	大空町	63,138,400	0.1422	22,723,936	0.2010	85,862,336	99,737,142	0.1733
134	豊浦町	30,567,350	0.0688	18,950,603	0.1676	49,517,953	68,594,142	0.1192
135	壮瞥町	25,506,100	0.0574	10,244,271	0.0906	35,750,371	57,756,364	0.1003
136	白老町	182,236,066	0.4104	56,987,749	0.5041	239,223,815	243,152,327	0.4224
137	厚真町	38,483,100	0.0867	15,511,306	0.1372	53,994,406	65,804,893	0.1143
138	洞爺湖町	84,735,100	0.1908	34,860,782	0.3084	119,595,882	196,349,030	0.3411
139	安平町	83,794,100	0.1887	22,968,120	0.2032	106,762,220	116,753,900	0.2028
140	むかわ町	67,372,650	0.1517	31,689,927	0.2803	99,062,577	110,644,475	0.1922
141	日高町	91,624,200	0.2064	41,296,334	0.3653	132,920,534	140,794,192	0.2446
142	平取町	41,533,200	0.0935	17,878,946	0.1582	59,412,146	60,018,677	0.1043
143	新冠町	36,466,530	0.0821	17,013,124	0.1505	53,479,654	49,669,028	0.0863
144	浦河町	91,180,229	0.2054	39,019,285	0.3452	130,199,514	159,493,962	0.2771
145	様似町	44,774,900	0.1008	15,965,760	0.1412	60,740,660	51,314,366	0.0891
146	えりも町	36,870,000	0.0830	12,506,547	0.1106	49,376,547	43,315,295	0.0753
147	新ひだか町	186,336,900	0.4197	63,633,219	0.5629	249,970,119	267,970,848	0.4655
148	音更町	317,493,880	0.7151	87,604,121	0.7749	405,098,001	446,475,475	0.7756
149	士幌町	52,570,000	0.1184	18,587,856	0.1644	71,157,856	65,650,846	0.1141
150	上士幌町	39,518,500	0.0890	17,841,003	0.1578	57,359,503	48,149,445	0.0836
151	鹿追町	44,618,700	0.1005	13,631,999	0.1206	58,250,699	51,614,131	0.0897
152	新得町	51,833,200	0.1167	26,046,503	0.2304	77,879,703	115,706,827	0.2010
153	清水町	93,211,750	0.2099	31,940,343	0.2825	125,152,093	129,368,579	0.2247
154	芽室町	137,188,800	0.3090	39,136,033	0.3462	176,324,833	147,972,965	0.2571
155	中札内村	35,627,000	0.0802	9,052,154	0.0801	44,679,154	50,604,735	0.0879
156	更別村	32,738,500	0.0737	6,040,229	0.0534	38,778,729	27,447,362	0.0477
157	大樹町	45,058,900	0.1015	19,503,384	0.1725	64,562,284	84,038,641	0.1460
158	広尾町	56,412,700	0.1271	24,324,088	0.2152	80,736,788	86,849,524	0.1509
159	幕別町	210,440,600	0.4739	57,976,890	0.5129	268,417,490	282,013,607	0.4899
160	池田町	80,700,100	0.1818	25,098,944	0.2220	105,799,044	112,629,910	0.1957
161	豊頃町	32,077,100	0.0722	12,290,028	0.1087	44,367,128	46,353,996	0.0805
162	本別町	70,538,400	0.1589	28,616,333	0.2531	99,154,733	116,127,118	0.2017

No.	区 分	保険料負担金		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
163	足寄町	56,297,400	0.1268	29,505,320	0.2610	85,802,720	99,391,649	0.1727
164	陸別町	21,300,100	0.0480	11,333,649	0.1003	32,633,749	45,608,845	0.0792
165	浦幌町	38,131,289	0.0859	21,009,978	0.1859	59,141,267	67,789,074	0.1178
166	釧路町	103,420,200	0.2329	30,962,210	0.2739	134,382,410	135,221,119	0.2349
167	厚岸町	74,057,530	0.1668	29,225,073	0.2585	103,282,603	102,351,601	0.1778
168	浜中町	38,460,900	0.0866	15,676,656	0.1387	54,137,556	78,466,857	0.1363
169	標茶町	55,537,721	0.1251	24,125,207	0.2134	79,662,928	106,799,682	0.1855
170	弟子屈町	51,495,400	0.1160	26,014,465	0.2301	77,509,865	78,394,157	0.1362
171	鶴居村	16,672,300	0.0375	5,842,322	0.0517	22,514,622	17,676,289	0.0307
172	白糠町	71,473,546	0.1610	28,784,247	0.2546	100,257,793	108,363,802	0.1883
173	別海町	88,258,900	0.1988	30,001,740	0.2654	118,260,640	99,775,560	0.1733
174	中標津町	125,252,800	0.2821	38,709,201	0.3424	163,962,001	113,007,389	0.1963
175	標津町	39,811,916	0.0897	11,104,173	0.0982	50,916,089	48,409,507	0.0842
176	羅臼町	34,591,600	0.0779	11,681,974	0.1033	46,273,574	39,390,945	0.0684
177	大雪地区広域連合	208,393,900	0.4693	77,513,020	0.6857	285,906,920	325,359,692	0.5652
	計	44,401,521,804	100.0000	11,304,796,370	100.0000	55,706,318,174	57,562,968,867	100.0000

5 基金調書

(1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金である。

基金財源は、広域連合が交付を受ける「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」であり、平成23年度では4,360,486,000円の交付を受け基金へ積み立てているほか、利子収入1,748,609円を積み立てている。

この基金から、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費として41,439,592円、医療会計で保険料徴収激変緩和措置分として536,159,712円、きめ細やかな相談体制分として6,991,740円、低所得者に対する軽減措置分として3,404,139,575円を、それぞれ取り崩し事業を行った。

(単位：円)

区 分	平成22年度末 現 在 高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	5,110,492,726	4,362,234,609	3,988,730,619	373,503,990	5,483,996,716

(2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金で、938,253,000円を取り崩して年度間の財政調整を実施した。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補てんとして19,693,287円を取り崩した。

(単位：円)

区 分	平成22年度末 現 在 高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	4,253,720,789	0	957,946,287	▲ 957,946,287	3,295,774,502

(3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成23年度では101,378,246円を積み立てている。また、平成22年度市町村事務費負担金精算のための財源として101,379,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成22年度末 現 在 高 (A)	平 成 23 年 度			平成23年度末 現 在 高 (A+B)
		増	減	計 (B)	
預 金	178,594,459	101,378,246	101,379,000	▲ 754	178,593,705